

**秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**子ども・子育て部会**  
**令和元年度第2回 秋田県版子ども・子育て会議**

日時 令和元年8月7日(水) 13:30~16:20

会場 秋田県庁議会棟2階 特別会議室

◆出席者

《部会委員》石坂千雪委員、織田栄子委員、川嶋真諒委員、工藤留美委員、佐川喜一委員、時田博委員、山名裕子委員、小泉ひろみ委員、小玉由紀委員、高橋奈保子委員、武田正廣委員、安田敦子委員、山崎純委員 13名

《県》あきた未来創造部 猿橋次長、次世代・女性活躍支援課 水澤課長、地域・家庭福祉課 藤原課長、保健・疾病対策課 三浦課長、教育庁幼保推進課 鈴木課長、教育庁総務課 鈴木副主幹(兼)企画監

1 開会

2 猿橋あきた未来創造部次長あいさつ

山名部会長をはじめ部会委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中また暑い中、令和元年度第2回秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には日ごろから、県内の子ども・子育て支援に関して特段の御理解と御協力をいただき厚くお礼申しあげます。

当部会は、来年度から施行される「(仮称)第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の策定を目的として、2回目の開催を迎えているわけですが、今回の部会では、プラン骨組み・骨子案に関して、庁内の各セクションから提出されたたたき台をお示ししておりますので、これをもとにご専門の立場から議論を進めていただきたいと思いますと考えております。

また、第1回目の部会の際にご説明しましたように、この計画が母子保健計画を包含しているという性格を持つことから、今回より母子保健にお詳しい秋田県医師会副会長で市立秋田総合病院小児科の小泉ひろみ先生に臨時委員として参画いただき、こうした分野の議論も深めてまいりたいと考えております。

多岐にわたる分野に関して、難しい部分もあるかと思いますが、令和という新たな時代の5年間に達成すべき子ども・子育て支援のための施策の骨格を議論する大切な部会と考えておりますので、どうか活発なご意見をお願いしまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 【資料1】「(仮称)すこやかあきた夢っ子プランの考え方について」

はじめに、「1子ども・子育て支援にかかる計画の目標」についてです。前回の部会開催時に、次の計画の目標として「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築を目指します、という目標案をご提示させていただきました。急速な少子化の進行と子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭だけにとどめず、子どもと子育て家庭を社会全体で支え、次代を担うすべての子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、目標として掲げております。

「2子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方」ですが、先ほどの目標の実現に向けて2つの政策を掲げ、取り組んでいくこととしまして、2つの政策については、前回の部会開催時にご提示させていただきました。政策1は、「子育てを地域で支える体制の充実」として、結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運を醸成し、子どもと子育て家庭を社会全体で支えるために必要な体制を充実させるということで整理しております。

政策2は、「安心して子育てできる環境の整備」として、子どもの健やかな成長を可能とするため、子育てや子どもの成長に必要な環境を整備していく内容で整理しております。

「3計画の基本指標」につきましては、本日配付しております訂正資料を併せてご覧ください。これまでの夢っ子プランでは子育て環境の充実・整備等の成果を把握するため、県民意識調査の子どもを産み育てやすい環境づくりの回答割合を指標として取り組んでまいりました。今年度より県民意識調査に同様の趣旨の内容となる「安心して子育てができる社会になっている。」という調査に対して回答をしていただく調査項目がありますので、こちらの満足度を指標として実施していきたいと考えておりますので、訂正させていただきます。また、第3期ふるさと秋田元気創造プランにおいては代表指標として婚姻数と出生数を掲げておりますが、夢っ子プランにおいてはあくまでも参考数値ですので御了承ください。

2ページをご覧ください。計画の全体構成としましては、計画の目標達成のため、大きく2つの政策を実施し、各政策の中に基本施策を掲げて実施していく形で組み立てをしております。詳しい基本施策については、次の3ページをもとにご説明いたします。なお、A3版の資料2は、現計画と対照できる表としておりますので併せてご覧ください。

次期計画につきましては、大きく7つの基本施策で整理させていただきました。【参考資料2】次世代法の行動計画策定指針10ページから14ページまでになりますが、都道府県行動計画に盛り込むべき内容が記載されております。項目をご紹介しますと、(1)地域における子育ての支援(2)母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(4)子育てを支援する生活環境の整備(5)職業生活と家庭生活との両立の推進等(6)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進(7)子どもの安全の確保(8)要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進となっております。また、【参考資料3】になりますが、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の中では、24ページから都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に関する基本的記載事項が掲載されております。(以降、指針名を省略させていただき、基本指針としてご説明いたします。)36ページからは、任意の記載事項が記載されております。基本的記載事項につきましては、区域の設定に関する事項や教育・保育の量の見込み、提供体制、実施時期に関する事項や市町村との連携などの内容となっております。任意記載事項につきましては、市町村の区域を超えた広域調整、教育・保育情報の公表、両立支援のための労働環境の整備などとなっております。

これらを踏まえまして、秋田県の現状に合わせ、7つの基本施策とし、各基本施策のもとで、より具体的取組を実施していくことを考えております。資料1の3ページにお戻りください。

次期計画の案を順番にご説明しますと、基本施策1と2につきましては、参考資料3でご紹介した基本指針に関連する部分を整理し、就学前の教育・保育に関する事項や地域子ども・子育て支援事業いわゆる新制度でいう13事業に関する市町村事業計画を支援する内容となっております。基本施策3につきましては、次世代(若者)や子育て家庭を含め、ライフステージに応じたサポート体制の充実強化を図っていくことで整理しております。第3期ふるさと秋田元気創造プランにおきましても「結婚や出産、子育ての希望をかなえるトップレベルのサポート」として県

をあげて取組みを進めている部分でありますので、子ども・子育ての計画におきましても力を入れて進めていきたいと考えております。現計画でいう、基本施策3と6の部分は、今回の案の基本施策3で整理しております。

基本施策4につきましては、子育て世帯からは経済的支援を望む声が多い状況にありますので、安心して産んでもらう、また子育てしていただくためにも、このたびの国の幼児教育無償化と合わせ、県と市町村が協働で引き続き経済的支援を行っていききたいと考えております。

次の基本施策5の母子保健対策の充実につきましては、県の母子保健計画を包含しているという観点からひとつの基本施策として充実させていくことで整理させていただきました。母子保健計画については、この後三浦保健・疾病対策課長よりご説明させていただきます。現計画での基本施策7の心と体の増進は、母子保健部分を独立させ、食育や心の育ちに関する部分を今回の案の基本施策7で整理しております。

基本施策6につきましては、安全安心に子どもを育む環境づくり、基本施策7につきましては、子どもの健やかな成長を促す教育環境の充実として、それぞれの施策を整理しております。基本施策3から7の部分につきましては、次世代法の策定指針や基本指針に沿う内容と、秋田県として元気創造プランに掲げて取り組んでいる事項と整合性を取った形の案となっております。

前回の部会では、次世代法の策定指針と基本指針の改正について6月頃の予定でご説明していましたが、8月上旬に改正内容が通知される予定ですので、改正内容を確認し、各施策の中に反映させていく予定です。

また、同じく前回主な重点的施策案としてご説明しました7つ事項につきましても、基本施策の1、2、3を中心として取り組んでいきたいと考えております。

次に4ページをご覧ください。「6本計画と整合性・調整等を図る他の計画」を記載しております。県内市町村を支援する計画としての位置づけとなっておりますので、県内25市町村の子ども・子育て支援事業計画との整合性を図ることはもちろんのこと、県で策定している関連計画とも整合性や調和を図りながら策定してまいります。

次に「7計画の対象」につきましては、子ども・子育て支援の計画ですので、まずは子ども、次に子どもを育成し、または子どもを育成しようとする家庭、そして子どもと子育て家庭を取り巻く関係者等が対象となり、計画を実施していくこととなります。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。計画を推進するにあたっての目標指標案を記載しております。現計画では26の指標で進めておりますが、次期計画の案としましては32の指標案としており、数が増加しております。平成27年度からの子ども・子育て新制度開始5年を経て、秋田県の実情に応じて現計画にから引き続き指標設定する必要があるものや、この先5年を見据え見直した指標となっております。

基本施策2の指標では、地域子ども・子育て支援事業の実施を各市町村に促すためにも主立った事業について指標を追加しております。基本施策5につきましては、数としては10となっておりますが、年齢ごとの区分を設けておりますので、大きく分類しますと6つとなっております。

簡単ではございますが、事務局からの骨子案と目標指標案についての説明は以上となります。

## (2) 母子保健計画について

先ほど事務局から説明がありました、すこやかあきた夢っ子プランに包含されます母子保健計画についてご説明いたします。

施策説明の前に、母子保健計画の位置付けについて少し説明をしたいと思っております。

この計画は、母子保健に関する効果的な施策を総合的に進めるため、各地方公共団体において

策定が求められているものであります。

本県におきましても、平成26年度までは、「秋田健やか親子21」を策定しましたが、先ほどの説明にあったように次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画にも、母子保健について盛り込むこととされたことから、計画を一体化し現在に至っております。

母子の健康水準を向上させるため、国の計画として、「健やか親子21」が定められているところですが、各都道府県や市町村で母子保健計画を策定するにあたっては、国の「健やか親子21」で示された課題や指標を基本にすることとなっております。

そのため、今回の「(仮称)第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の策定にあたりましては、この国の「健やか親子21」を反映するとともに、母子保健の一義的な目的であります母子の生命を守り、母子の健康の保持増進を図ることに加えまして、以前から課題であります児童虐待問題に対しても予防的な視点から取り組みを進めることが重要であることから母子保健分野を独立させ、さらに充実を図るものであります。

参考になりますが、現在、国の計画であります「健やか親子21」、第2次の計画の期間は平成26年から令和6年の10年間で、次期改定年は、本県の夢っ子プランの改定年と同じになっており、今年度がちょうど中間評価年となっております。

続きまして、こちらの方で提案させていただく施策内容についてご説明いたします。母子保健分野については独立した形で計画に盛り込んでおり、新たな部分も多いため、施策ごと詳しく説明をさせていただきます。資料1の3ページをご覧ください。

「基本施策5 母子保健対策の充実」の施策につきましては、5-1から5-5まで掲げております。初めに「施策1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援」では妊娠から出産、育児期における母子保健対策の充実や、関係機関相互の連携体制の強化により、切れ目ない支援体制の構築を目指すものであります。「施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」では、児童生徒が自らの心身の健康に関心を持ち、健康の維持向上に取り組むことができるよう、様々な分野の協働による健康教育の推進等を目指すものであります。「施策3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」は、社会全体で子供の健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指すものであります。「施策4 育児に困難を抱える親への支援」では、親子が発する様々な育てにくさのサインを受け止めて丁寧に向き合い子育てに寄り添う支援の充実を図ることを掲げております。なお、育てにくさとは、子どもの要因、親の要因、親子関係の要因、環境に関する要因などが挙げられるかと考えております。

「施策5 妊娠期からの児童虐待防止対策」は、妊娠届出や新生児訪問、乳幼児健診などの母子保健事業を通じ、予防から早期発見早期対応を目指すもので、母子保健の強みである予防に力を入れていきたいと考えております。

次に計画の目標指標についてご説明いたします。目標指標につきましては、資料1の5ページからの記載のとおりとなります。第2期夢っ子プランの目標指標にもある、周産期死亡率、3歳児健康診査受診率、虫歯のない3歳児の割合については継続する形としたいと思います。

今回は、県の自殺対策計画でも掲げております児童生徒のSOSの出し方教育や、支援が必要な妊産婦の受け皿となる妊娠出産包括支援事業の実施市町村割合など新たに加えたところであります。また市町村が実施する乳幼児健診は子供の発達や母子への支援に必要であることから、乳児健診、1歳半健診についても、指標に加えたところであります。

これらの施策について重点的に事業展開することで、母子個々への支援から地域づくりさらには関係機関の連携によるシステムの構築等に取り組み、妊娠期からの切れ目のない支援を目指したいと考えております。

### (3) 意見交換

#### ●山名部会長

前回の部会で、母子家庭の母の就職率、収入に関して話題に上がりましたが、今回の指標案のついても母子家庭の母の就職率となっておりますが、引き続き同じ指標で、ということでしょうか。

#### ○地域・家庭福祉課

指標については、検討させていただきましたが、現計画では、目標指標よりも実績がすでに高い数値となっております。次期計画でも指標とする場合は90以上を目指すような形を指標の候補としております。収入に関しては、目標金額をどこに設定するかが課題で、また世帯の状況にも影響することと、具体の対策となった場合に賃金（最低賃金等）の関係もあることから当課だけでは対応が難しいため、検討しているところであります。

ほかに代わる指標として、今年、政府が「子どもの貧困に対する大綱」を見直ししております。その中に、ひとり親家庭の就職率に加えて、正規雇用の割合を見直すということが政府の有識者会議で話し合われておりますので、そういったことも動向を見ながら、指標の候補として検討しております。就職率については、病気等により就職ができない事情の家庭もあり100%とは必ずしもならないので、90以上となれば上昇幅は少ないものの、参考指標とすることも検討してまいります。

#### ●佐川委員

計画の基本指標に用いる県民意識調査については、子育て中の方のみの回答を抜き出して使用するのか、あるいは、全回答者の意見を集計したものを使用するのか、どちらでしょうか。また、現状の数値が集計中であり、目標値も要検討となっておりますが、どの程度の数値となりますか。また、このような質問の場合、一定程度は反対意見を示されると予想されますが、そういった見込みについてはどのように考えられていますか。

また、基本施策4（経済的支援）と6（安全安心に育む）に特化して安心という言葉が使われておりますが、基本指標となる調査と連動しているのでしょうか。親御さんにとって安心の要因は色々あり、回答する段階で影響すると思いますので、基本指標の安心という部分と基本施策の表現との整合を取ることができるかどうかと考えましたので、意見として述べさせていただきます。

#### ○次世代・女性活躍支援課

県民意識調査については、全回答者による意見を活用し対応してまいりたいと思います。これまでの第1期、第2期すこやかあきた夢っ子プランにおいても同様の形で活用しております。令和元年度の回答は集計中ですが、5つの回答項目のうち肯定的な回答とふつうと回答した方の割合が5割以上となっております。

安心ということについては、各個人により安心と捉える状況は異なってくるかと思えます。施策の中で多くの方々に安心して子育てできる環境を提供する施策を展開しても、必ずしも県民の皆様が安心と捉えていただけないかと思えますが、より多くの方々に安心と思っただけのよう取り組んでまいります。

#### ●佐川委員

ご説明いただきました内容については理解しました。この（仮称）第3期すこやかあきた夢

っ子プランが策定されたあかつきには、広報もしっかりしていただいて、子育て環境が充実していることを広く全ての世代に知っていただき、数値に反映するよう取り組んでいただきたいと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課

子育て支援というと、対象となる方々には制度をある程度ご理解していただいていると思いますが、それ以外の県民の皆様にも同じように伝わっているかというのは難しい部分もありますので、ホームページや県の広報等を活用して一層周知に取り組んでまいります。

#### ●小泉委員

指標に関して、健診の受診率が追加されたことはよいことなのですが、現場では受診率は上がっておりまして、むしろ市町村で虐待等に関して何が問題かという、受診しなかった家庭に対して再度勧奨したり、生存確認に行かれたりと母子保健分野では未受診者への対応が重要であり、指標を修正する必要はありませんが、市町村で未受診者対策をどのようにしているかを指標にしたほうがよいのではないかと思います。SOS の出し方教育については、昨年度も高校で3校と聞いており、なかなか増えずに気にしているところですが、これを指標にしてくださいと増えてくれるといいと思います。自殺対策は、命の大切さだけを教えるだけでは不十分で、どうやって子どもが苦しい気持ちを出せるか、また子どもが出すサインについてなどについても扱って、対策が増えていけばよいと思います。周産期死亡率については、年度によってワースト1になったりトップになったりと、出生数が少ない秋田県では上下していますが、このたび成立した成育基本法では、子どもの死亡率全体に対応していくための調査をしていくこととなっており、医師会でもチャイルドデスレビューを15歳まで広げていく予定ですので、ぜひ今後は周産期死亡率だけではなく小児の死亡率について、率だけでなく内容の検討もしていただければと思います。それに伴って目標指標7番の児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数も個人情報保護法の関係があってなかなか事例を検討する場がなく、地域の要保護児童対策協議会では検討しているものの、他地域の事例を勉強する機会がないのが現状です。これは指標ではないのですが、検討ももっと踏み込んでやっていければと思っています。

#### ○保健・疾病対策課

乳幼児健診の受診率は、県内は全国よりも高く、平成29年度の数値ですが3歳児で97.1%、1歳6ヶ月で98%、乳児健診で98%となっています。未受診者については、虐待だったり家庭環境だったりと様々な背景がありますので、未受診者対策については指標にするか、具体的な取組として今後明記するか、他県の事例なども見ながら検討してまいります。また、周産期死亡率の他に小児の死亡率を指標とすることについては検討させていただきます。

#### ○地域・家庭福祉課

虐待については、要保護児童対策協議会は、各市町村を超えて検討が出来ていない実態ですので、改めて検討したいと思っています。県の要保護児童対策地域協議会があるのですが、全県の事例を情報共有することが大事ではあるものの、なかなか開けていない、活用されていないという状況ですので、活用しながら進めていければと思っています。

## ●山名部会長

佐川委員のお話もあった「安心」につながるかとと思いますが、数パーセントの受診していない人がどういう人たちがどういうフォローがあるかということが大事ですし、当事者だけでなく、次の世代の人たちが何かあったときに、セーフティネットではないですけど、そういったことも数値には表しにくくても対策があればと個人的には思います。

## ●武田委員

今後の5年に向けてということでしたので、新制度が施行されて、現場ではどのようなことが話題になっているかお話しさせていただきますと、顕著になったのは、保育士不足といえますか、人材の確保が非常に難しくなったというのが経営者の立場としては一番大きいです。職員数の変化というのもどようになったのか、調べていただきたいです。また、県では保育士の資格認定も行っていると思いますので、潜在的保育士（リタイアした方など資格を持っていても働いていない方）の推計などの調査もしていただければと思います。基本施策1-3については、人材の養成だけでなく、確保（新たな養成校の設立による確保など）にも力を入れていただければと思います。

保育士の先生方からお話を聞きますと、職務がハードになって、例えば、認定こども園では、1号認定が2割、2号認定が8割となって、夏休みや冬休み、土曜日などもほとんど休みがなく、ローテーションがきつくなり、小学校との接続のための要求も多くなっており、さらには、保育士間でも保育所勤務が楽だと感じていることも多く、運営側では困っています。小学校は、学校と放課後児童クラブが別の組織体で実施していますが、幼稚園も本来の時間と預かりの時間を分ければ、そういった働き方を希望する人も出てくるのではないかと思います。そういった制度にするには待遇面の課題もありますが、今の大学生でも2年生までは幼稚園の先生を希望しても、3年生になると待遇の理由でゼロになるという話も聞いたことがあります。待遇が学校の先生と同様になれば希望者も増えるのではないかと思いますので、職務内容も含めてそのようにしていただきたいです。教育と保育の一体的な推進という名の下に今の制度が進んでいるので、そこを見直していただき、各課題の解決につながるのではないかと思います。

## ○幼保推進課

幼稚園教諭、保育士の数の調査につきましては、幼稚園は例年調査を実施しておりますし、その他にも市町村を通じて調査をしております、内々の数字は把握しております。昨年度、県全体では、幼稚園教諭と保育士併せて5,600人と年々増加しております。より多くの保育士を必要とする2号、3号の保育ニーズが増えてきておりますので、それに沿って増えてきていると思っております。一方で、保育士の登録者数につきましては、県外の養成校で資格取得しても、卒業した時点で秋田県に住民登録がある方が対象で、現在は12,000人を超過しており、増えていく一方で、残念ながら亡くなっても抹消されないという全国一律の制度ですので、後々のフォローがしにくい数値であり、リタイアした人の数を把握するのは難しい問題かと思っております。秋田市では保育士の人材バンクを実施していますが、市と養成校が協力して卒業生に情報提供するような形ですので、リタイアの状況を把握するにも難しいのではないかと思います。

人材確保の対策につきましては、既存の養成校で定員を増やすのは難しいのではないかと感じておりますが、県内では新たな保育士養成の動きとして、専門学校が養成校と提携しながら増やそうという民間の動きもあります。

確保の対策としては、保育士就学資金という返還免除付き貸付を3年間実施してまいりまし

た。県外の養成校出身でも、県内で一定期間就業していただければ2年間160万円上限で貸し付けた資金が返還免除となる制度であります。予算原資については、来年度分の学生の枠は担保されておりませんので、これから国に働きかけてまいります。

また、みなし保育士制度を平成28年度から開始しまして、だいぶ浸透してきたと思っております。全県では270人超の方々がみなし保育士となっております。昨年度2月時点の調査において1年間で130人ほど増加しています。早番・遅番対応などに人材を活用していただくよう、各園や市町村に働きかけております。

#### ●川嶋副部長

保育士の待遇についてお話が出ましたが、保育所は児童福祉法、幼稚園は教育基本法、認定こども園は子ども・子育て支援法に基づいています。今は核家族化が進んでいて、以前は保育に欠ける子を保育所で預かっていました。それが今は保育を必要とする子に変わってきていて、就労している親御さんの子を預かっている施設ですので、朝の6時から夜の8、9時まで開園している施設もあります。幼稚園と違って長期休みもありませんので、ローテーションをうまく回して対応している状況です。みなし保育士制度も導入はされましたが、現場の意見を聞くと、どこまで仕事を任せてもいいのか、各施設ごとに抱えている問題があります。みなし保育士の制度はありがたいことですが、みなし保育士を採用すべきか、資格のある保育士を確保できればそれに越したことはないのですが、現状で保育士不足は、秋田県内では秋田市ではいくらかあるかと思いますが、私が聞いている範囲では、少子化により保育士不足より子どもが生まれてこないことにより定員不足となり、保育士が余ることが予測され、そういった方々をどのように救済するかが一番大きい問題ではないかと思っております。都市部では、東京、大阪、神奈川あたりで待機児童、保育士不足になっています。色々な願いはしていますが、現場のギャップに戸惑っている学生さんもいると聞いています。事務量も増えていて、省力化という言葉がなくなってきています。そういった中で保育士さんが頑張っているわけですから、何とかうまく県内の子どもさんを育ててほしいと思っております。

#### ●安田委員

養成校の校内でも保育士不足は話題にはなっております。定員数を増やすことで解決できるかという話にもなるのですが、秋田県内では少子化の問題があり、ここ数年では高校生の数も減っており、本学の志願者数も少しずつ減っています。ということは、保育士・幼稚園教諭を目指す学生が少なくなっているのか、または県外の大学に入学しているのか、本学ではまだ調査している状況です。地元で根ざした大学としては、できるだけ県内に就職してもらいたいと思っておりますが、毎年20名程度は県外を希望していますので、そこはなかなか止めることができない状況です。

学生は就職してからの待遇面を気にしています。給与だけでなく、休暇をどれだけ取れるか、また、子育て支援として土日に開園している園もありますので、そういったところを敬遠しがちではあります。

#### ●織田委員

保育士養成校としては、聖園短大さんとだいたい同じような状況です。県内では高校の統廃合も進み、ここ数年高校生がいないという状況で、そのことも一因です。県外に進学する高校生もいるので、学生の確保が難しくなっているところです。ただ幸いなことに私どもの短大では社会人入学としてハローワークと連携した支援の一環で社会人学生を一定数受入れてお

りまして、年々増えてきております。社会人学生といっても、自身が子育て世代で、子どもを預けて大学に来るとか、一度退職してから資格取得を目指して入学するなど様々な状況の社会人入学者がいます。こうした制度を通してみると、若い人たちだけではなく、これからは様々な世代の人たちを確保していくことも大事なのではないかと感じております。基本施策3に子育てと仕事の両立支援の充実やライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備などがありますが、広い意味で、これからは人生の節目で何かあったときにそこで仕事や就学が終わりではなく、人生の中で困ったときがあったら対応できる支援が県でもあればよいのではないかと感じました。話が逸れたかもしれませんが、高校生だけをターゲットにしていると、今の段階では学生確保が追いつかない、という状況です。

#### ●山名部会長

秋田大学では、学内では小学校の先生になってもらいたい、という機運があります。小学校の教員免許を取得することが卒業要件なので、そのほかに幼稚園教諭と保育士資格を取得できますが、(幼稚園教諭や保育士を希望していても)色々考えて小学校へという場合や、ホームページなどを見て給料の面から県外へということもあり、秋田に戻ってきてね、と送り出しているのが現状です。働き方改革が叫ばれている中で、保育士の働き方改革は難しく、一方で保護者のニーズに応じて、ということも考えると悩ましい問題があります。

#### ●小泉委員

計画の目標指標案において「就学前施設における小学校教育との接続を意識した指導計画作成率」がありますが、私は不登校とか発達障害などを拝見しているのですが、最近小学校1年生で不登校となる子が増えています。小学校と幼稚園・保育園とのギャップがあるので、小学校の授業形式を前倒して準備しましょう、という意味の計画だと思うのですが、東京都ではそういう取組を始めているようですが、逆に岩手県では非認知能力を高めるという取組を教育委員会と医師会が始めており、非認知能力が高いほうが大人になってから幸福度や経済的な面でもよいと聞いております。横浜や島根などでは、小学校に入学してから1、2か月程度は保育園の延長のような形で、その後小学校形式に移行していくような取組もしているので、就学前教育に前倒して小学校教育を持ち込むよりは、保育園ではのびのびとしてもらうような教育をしたほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○幼保推進課

現在は、就学前教育施設と小学校の先生方の交流や、子どもたちの交流も進んできておりますが、教育との接続という面からこの計画を意識した場合、そのような計画となっていない施設が多いのが実情です。これに関しては、3つの要領指針がありまして、文部科学省が定めた幼稚園教育要領、厚生労働省が定めた保育所保育指針、内閣府の幼保連携型認定こども園教育・保育要領と、これらにはどこの園から小学校に上がっても幼児期まで育みたい姿がありまして、こうでなければいけないというのではなく、こういう部分を意識しながら小学校に接続してほしいという内容であると私は捉えております。この指針・要領は平成30年度から始まっていますが、同じように小学校の学習指導要領でもこの姿というのが規定されておりまして、来年度から小学校でも始まることになっております。子どもたちに関する情報はこれまでも情報共有されていますが、小学校に入ってから非認知能力を伸ばしていくために接続しましょうという計画を就学前施設で作っていただきたいということで考えております。

●佐川委員

本校では今年度の入学生が58名ですが、約20か所の園から入学してきております。入学してからの統一というのは、各園からの情報をもとに担任がスタートカリキュラムを作成し、進めています。就学前の指導について、配慮が必要な子どもたちの親が不安感を少なくするような手立てを充実することや、入学時から担任以外のサポートが必要な子どもには入学式の当日からサポートできる体制を整えるようにすることを話しております。

今年度も、入学式以前に入学式当日の練習を実施したり、心配なことがある保護者と面談したりして、子どもたちが不安感なく学習や生活ができるように対応しているつもりです。

就学前施設では、元気に色々な経験を積み重ねることを通して、自分の考えを持ちたり自分の良さに気づき自信を持つことが大切だと思います。そして小学校1年生になるという気持ちの醸成を図っていただければと思います。

●小泉委員

目標指標案の記載を過剰に捉えて心配してしまいましたが、これまでのお話を伺ってそこまできつくしていくということではないことがわかりました。

●山名部会長

今のままの記載ですと、別の捉え方をする場合もあるかもしれませんので、記載を検討する必要があるかと思えます。

●小玉委員

保護者の視点からお話しさせていただきます。施策の分類でいくと、結婚・子育てのサポートになるのか、母子保健の部分になるのか、細かく分類したときにどこに入るのかということや目標指標は施策の成果を図るうえで使用されるものであることも踏まえてお話しさせていただくと、今は結婚しても離婚したり、様々な環境の方がいます。先ほど小泉委員からもお話があった、検診を受けていない子どもの状況を知ることが大事だとお話しされていたことのように、結婚をしても幸せな生活を送っているかどうか、などその後のフォローがわかるような指標があればよいのではないかと思います。

複雑な家庭の方が子どもの貧困や様々な問題につながっている中で、多様化している問題に具体的に取り組んでいるのが、各市町村の子育て世代包括支援センターになるのかと思えます。少子化は止めることができない中、子どもの数は減っていても子どもの問題は多様になり、それぞれの市町村はそれに応じた独自の取組をしているかと思うので、県はそういった他の市町村の取組を実施していない市町村へよい事例の施策を紹介したり、もっと目標指標を検討して今後の子ども子育ての改善につながればと思っております。

また、母子保健においても、例えば、お母さんたちの悩みもネットの中で相談していたり、さらにお母さんどうしのSNSでのトラブルや人間関係で悩んでいる方もいるので、そういった相談窓口の強化が求められているのかとも感じております。

○猿橋次長

例えば、目標指標の結婚支援センター入会者数、成婚報告者数とありますが、基本的に計画を立てる際にはニーズを捉えて、そのニーズを達成するためにはどのような施策が必要かをイメージしながら増えていくような成果指標を設定します。計画の目標にある「結婚の県民の希望をかなえる」というのがニーズだと思っております。県内にはなかなか結婚できずにいる

方々もいらっしゃるので、そういった方々に結婚支援センターを通じて結婚を実現する手助けをし、そのための事業としてセンター事業があり、その事業の成果がどのくらい出たのかを図るために指標がある、という流れがあつてこのような指標になっております。

小玉委員のご意見は、結婚支援だけでなく、様々な問題や悩みのための窓口があるといいのではないかと考えているのではないかと思います。当部で所管している相談窓口のほか、健康福祉部で所管している窓口などを一元化する方向で県でも動いておりますので、様々なご意見をいただきながらさらに進めてまいりたいと思います。

#### ●山名部会長

私もこの案を見たときに、これだけ家族や価値観が多様化している中で、結婚して出産、子育てという当たり前のことかもしれませんが、結婚しないで出産する方もいるわけですし、望まない妊娠もあるわけで、そういった方々がこの計画にどのように関わるのかと感じました。

また、今は相談がSNSが圧倒的に多い中で、その方々のニーズをどれだけ拾えるかを考える必要があるのかと思います。

#### ●工藤委員

先ほど小泉委員のお話にもあったように、小学校1年生で不登校が増えるということでしたが、小学校1年生や中学校1年生など節目のときに増えるようで、私のまわりにも学校に行けないお子さんがいることを耳にします。療育支援センターのメンタルヘルス外来などもあります。が中学校3年生まで、義務教育では、親御さんも含め学校の先生たちが目をかけるのも中学校までです。小児科でももしかしたらその後の支援がないのでしょうか、子どもたちへの支援がちょうど中学校2・3年生あたりで途絶えているように感じます。そういった思春期のお子さんを今後どう育てていったらいいのか迷っている親御さんの声を最近耳にします。親御さんが孤立しないよう、どこに相談すればよいかわかるような仕組みになればよいと思います。そういった子どもたちもやがて若者になり、就職・結婚ということになっていきますので、妊産婦だけ「切れ目ない支援」とされていますが、不登校や家庭の事情で学校に行けない子どもたちへの支援がもっと明確になると相談しやすくなるのではないかと思います。

また部活動について、秋田は盛んなほうかと思いますが、中学校は学校の先生が、小学校は地域の方が指導するような形で進められているかと思います。地域の方が指導する場合、技術を優先して、なかなか教育的な面からの指導ができず、暴言やモラハラ的な対応を受けたということも耳にします。そういったことがきっかけで学校に行けなくなるケースもあるので、全体的に安心して子どもが暮らせるような支援ができればいいかと思います。

そういったことから、お母さんたちがどこに相談したらよいか、という声についてお聞きしたいです。

#### ○教育庁総務課

不登校の取組につきましては、前回の部会でもご説明しましたが、スクールカウンセラーの配置事業として80の中学校に臨床心理士を配置して相談に応じることができるようになっています。また、スクールソーシャルワーカーを子どもの様々な家庭環境の問題等にも対応できるよう配置しているほか、電話相談事業で窓口を設けていますが、十分に認知されている状況ではないかもしれませんので、そういった相談機関があることを知っていただく努力を押し進めていきたいと考えています。

また、学校では不登校の子を含め様々な子どもがいるわけですが、学校と家庭とがつながり

をもつことができるよう、教職員が家庭と連絡を取るようにはしておりますし、相談機関と連携し、相談機関の紹介なども行っています。市町村でも子どもたちの居場所づくりに取り組んでおり、リフレッシュ学園や子どもの適応指導教室などがありますので、今後もそういったところと子どもがつながっていくことができるようにしたいと考えております。

#### ●工藤委員

学校に所属しているお子さんには今のお話のような対応でよいかと思いますが、少し学校から離れてしまったお子さんについて気にかけているところです。

例えば赤ちゃんの場合は、保健師さんが自宅まで訪問してくれる制度があるかと思いますが、自宅から出られないなど、親子だから煮詰まってしまう場合もあり、そういった際に第三者のお兄さんお姉さんのような立場の方が継続して来てくれるような、例えばスクールカウンセラーの方が卒業しても時々気にかけて見に来てくれるとか、利用したい側がこちらから出向くのではなく、時々声をかけてもらえるような制度があるのかも併せてお聞きしたいところです。

(例えば中学校から不登校で高校に入れない子どもなども含め、家庭訪問)

#### ●小泉委員

私もそういった子どもを診ていますが、引きこもり支援センターや若者サポートステーション、ハローワークとの連携もあり、若者サポートステーションまで行けば、ボランティア作業などもあります。発達障害であればふきのとう秋田へ相談につなげるなどもあります。引きこもり支援センターでは訪問活動も行っていますし、市町村でも取り組んでいるところは、生活保護担当の職員とつながっていて、長く見守っていくような事例もあります。ただ、誰が気づいてどこまでつなげるか、という問題はあるかと思いますが。

別の話題になりますが、施策の中で違和感を少し感じていまして、子どもがどうなっていくか、子どもが自分で考えて自分で決められることができるようになると、親がサポートに回ることで子どもは変わりますので、例えば、子どもが自分の感情をコントロールできるようになるとか、子どもが189（相談電話の番号）を知っていると、子どもが自分で決められる子どもになるという指標が8番としてあってもよいのではないかと思います。この計画自体が子どものために、ということだけで、子どもがどうなっていくのか抜けているような気がします。子どもが支援を受けて育って、最終的に支援が不要になる、というのがこの計画の最終目標なのではないかと思います。

#### ●山名部会長

主体として子どもを見るような、子どもが真ん中にあるようなイメージですね。

#### ●小泉委員

子どもが自分にどんな権利があるかを知っていることから始まるのではないのでしょうか。

#### ○次世代・女性活躍支援課

貴重なご意見ありがとうございました。今までそのような視点ではなく、県の施策を進めることにより、どういった成果が出てくるかということで指標をまとめましたので、今後、いただいたご意見を踏まえて検討したいと思います。

## ○地域・家庭福祉課

先ほど引きこもりのお話がありましたが、県の児童相談所でも虐待などの他にも様々な相談を受け付けております。専門ではない部分もありますので、そういった場合には市町村とも連携して対応しております。ブラザー制度のようなものも、10年ほど前までは児童相談所で実施しておりましたが、色々な事情で今は実施していない状況です。

## ●工藤委員

せっかくつなげてきた支援が切れてしまうことのないよう、秋田県全体で何か取り組んでいけるような仕組みを期待します。

もうひとつ基本施策2-2児童館を活用した児童の健全育成ということですが、児童館も館によっては遊び方が色々と、業務で訪問した際に感じるのですが、健全育成とは何をもって健全育成としているのか、お尋ねします。と言いますのは、児童館に行くと、スマホの持ち込みが自由で、床に座って乳幼児の遊ぶスペースを取って、乳幼児が遊ぶところにカバンを置いて、スマホやゲーム機で遊んでいるというような状況で、そういった子どもたちの居場所が必要なものわかりますが、それが健全育成かと言われれば、私はそうではないと思います。子どもを児童館で育てたいと思うならば、館内の環境を整えてあげて、ゲームなどに頼らなくても、子どもたちどうしがコミュニケーションを取って遊ぶことができるような環境を整えるのが大事ではないかと感じたこともありましたので、県ではどのように感じているかお伺いします。

## ○猿橋次長

児童館等連絡協議会のお立場からはいかがでしょう。

## ●石坂委員

鹿角市では、スマホの持ち込み等を規制していますが、私も施策2-2については県ではどのような意図でこの施策としたのかお聞きしたいと思っておりました。

鹿角市では、児童センターと放課後児童クラブが一緒ですので、非常に混み合っている状況なのですが、そういった中でも子どもたちひとりひとりを大事にした遊び・活動を行っていかうということで、児童センターの自由来館でも、赤ちゃんが来たらみんなで赤ちゃんにやさしくすることをみんなで考え合うような雰囲気作りをしています。年齢に応じて使用時間を分けるなどの工夫や、ほかではやってもいいけど、児童センターではゲームはやめようね、などルールを作っています。そういったことがコミュニティを育てるといえるか、ある程度譲れない部分は大人がルール決めをして、それ以外は子どもたちが主体的に必要なときは手助けをする、そういった育ちを支えるような活動をしています。

## ○猿橋次長

大変参考になりました、ありがとうございました。学校が終わった後に子どもたちがどのように過ごすか、我々としても関心を寄せてサポートしていかねばいけない部分であると思っております。放課後児童クラブと放課後子ども教室につきましては、一体的に運営していかうという国の考えがあります。工藤委員がお話されたように、どのように管理者が児童館を運営していくかという部分については、運営の補助に対しては県が行っていますが、実際の運営は市町村に委ねておりますので、実際の状況も市町村へ確認しながら進めてまいります。

●石坂委員

鹿角市は1つしか児童センターがないのですが、児童館には0歳から18歳までの長いスペースで子どもをみることができるといの特長があります。赤ちゃんのときにお母さんが利用してくれていた場合は、子どもが大きくなってからも、そのお母さんが何かあった際に職員を頼って来館してくれたりします。そうしたときに私たちが解決できなくても、他の機関につないであげることができますし、とりあえずお母さんたちの不安を聞いてあげることができます。そういった意味でも児童センターや児童館が相談の場として利用できることをもっと皆さんに知っていただきたいです。

また、大学や専門学校に入るために鹿角市を出て行った子どもたちに鹿角に戻ってもらうためにもここでがんばっている大人の姿を見てほしいと高校生ボランティアの育成をしています。0歳から18歳までの子どもに対して切れ目のない支援の中で児童館を上手に使うともっとよい支援ができるのではないかなと感じております。

○猿橋次長

大変色々なアイデアをいただいたと思っております。当部では若者支援を行っておりますし、回帰キャンペーンも行っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

●山名部会長

目標指標の中で、ファミリー・サポート・センター事業と病児保育事業は稼働数ではなく実施市町村数となっているのには、何か理由があるのでしょうか。

○次世代・女性活躍支援課

地域子育て支援拠点事業は、ほとんどの市町村で拠点を設置しておりますので、その利用者数とした一方、ファミリー・サポート・センター事業については、現在10市程度での取組状況となっているため、他の市町村にも実施していただくことを目標といたしております。

●山名部会長

私は秋田市のファミリー・サポート・センターの研修講師の依頼を引き受けていまして、あまり利用されていない、ということをお伺いしたことがあります。マッチングの問題など、そういったことがここには関係しないのかと思いましたが。鹿角市ではファミサポの利用が多いと伺ったのですが、いかがでしょうか。

●石坂委員

鹿角市では、ファミリー・サポート・センターは1つしかありませんが、少し特殊でして、以前は預ける側と預かる側の行き来があったのですが、他人の家で他人の子どもの面倒をみることに抵抗があるという声があったことから、常設託児所を設けて、予約がなくても9時から18時までの間預かることができるようにしています。そのファミリー・サポート・センターは、拠点施設の中にありまして、事実上拠点の職員とサポーターさんがお互いの立場から協力し合って実施しています。また、オープンな場所で預かることにより、お母さんたちが預けることに不安がないような仕組みになっており、それが気軽さとなって利用件数が毎年伸びているのではないかと感じております。

#### ○猿橋次長

ファミリー・サポート・センター事業については、第3期ふるさと秋田元気創造プランでも設置数を目標にしております、全県に波及させていこうというねらいがあります。全県に波及させたいうえで、中身も充実させていこうと思っておりますので、今の段階の指標では市町村数ということで設定しております。

#### ●時田委員

泉地区で8年ほど町内会長をやっておりましたが、泉の中でも65世帯と少し小さめの町内です。8年前の当時は子どもが5、6人程度でしたが、最近は17、18人に増えました。もともと住んでいた方が引っ越した後に若い世帯が引っ越してきて、ここ5年くらいでものすごく増えました。その理由を考えてみたのですが、安全安心で利便性が高い住みやすい地区であることが考えられます。泉小学校の運営委員として会合があったとき、学校で子どもの姿も見っていますが、最初は落ち着きがなくても、先生方の努力もあって、落ち着いた姿に成長しています。

次期夢っ子プランを進めるにあたって、市町村を通じて「秋田に住んでよかった」と隔々まで思わせるような内容にしていきたいと思います。

先ほど児童センターの話も出ましたが、今は学校だけでなく、児童センターでもいじめが発生していることを会合での話題となりました。学校でいじめがあった場合の対策はあると思うのですが、学校の外に出た時の様々な問題、特に今はSNSなどで情報が流れている中で、子どもの居場所がなくならないような体制を含め、子どもたちが安心して生活できるようになればいいかと感じております。

また、非正規雇用、正規雇用率をぜひ指標にさせていただいて、福利厚生の方からもお母さんたちに安心して働いてもらえるような仕組みをお願いしたいと思います。

#### ●山崎委員

計画の目標指標について、特に1と2についてですが、これでいいような気もしますし、別の目標指標のほうがいいのか、非常に悩ましいと思っているところが率直な感想です。

どのような部分を悩んでいるかという点、例えば1の待機児童数は、この後5年で限りなくゼロに近くなっていくであろうことをあえて指標としなければいけないのか、また放課後児童クラブの待機児童数についても、令和2年度から児童ひとりあたりの面積要件というのが変更になって、一部のクラブでは定員が減少してしまうことが予想されています。そうしたときに、待機児童数を目標とすると達成できない恐れが懸念されるので、もっと受け皿を増やすことを目標にしたらいのかが悩ましいところです。ここにはありませんが、秋田市においては外国籍と思われる子どもが増えてきたと感じております。先日コンビニを利用した際の店員さんでも外国籍と思われる方が働いており、そういった親子や今後家庭を持つ若者が、この計画案で安心して子育てができるか考えたとき、違う視点をいれなければいけない時期になっているのではないかという実感があります。

人口減少・少子化を盛り返すのは難しくなったときに、小さなサイズでも安心して暮らしていける秋田になるためにはどういったことが必要なのかや、開かれた、積極的な計画が必要になってくるのではないかと、秋田も東京も今後変わってくる時に、はたして同じような計画でいいのか疑問を感じます。

目標指標以外でも気になった点がいくつかありましたので、助言させていただきます。

「資料1 2子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方」政策1において、地域で支え

ると謳っておきながら説明は社会全体で、となっており、地域で支えていくという説明でなくともよいのでしょうか。また、政策2では、子どもの健やかな成長ということに偏っている気がしますので、これでいいのかというのが率直な感想です。また、計画の対象にある「子ども」は何歳までの子どもなのかを定義した方がいいのではないかと思いますので、検討をお願いします。

#### ○次世代・女性活躍支援課

5年後を見据えた根幹に関わる貴重なご意見をいただきありがとうございます。外国籍等の方々については、先にご説明させていただきましたように国の指針の改正がこの後ありますので、そちらを確認したうえで、指標や本文に反映させていくことを検討してまいります。

また、政策1、2の記載については見直しを検討してまいります。さらに、子どもの年齢については児童福祉法に基づく子どもということで、18歳未満と明記してまいりたいと思います。

#### ○猿橋次長

外国人の方々が県内に増えてきているのはまさしく事実でありまして、八峰町やにかほ市でも就労している方はおります。秋田での外国人受入は初めてのことでなく、15年ほど前には中国から秋田県へ嫁いで来られた方が多い時期がありました。その際には国際交流課が中心となり、各地域に外国人の方々の生活支援を行うコーディネーターを配置しましたが、それが制度として継続しています。語学的な部分では国際交流協会が窓口となって、語学スタッフが緊急時にも対応できるような体制となっております。しかし、今後は山崎委員がおっしゃるとおり、新しい時代がやってくると予想されますので、ご意見については、国際課にも情報共有してまいりたいと思います。

#### ●高橋委員

目標指標の中で、母子家庭の母の就職率はありますが、子育て世代の離職率についても指標があれば、離職の原因分析が出来て、次の施策につながるのではないのでしょうか。また、潜在保育士の再就職にあたって、現役の保育士については資質向上などの研修制度がありますが、再就職を目指す潜在保育士向けの研修があれば、就職しやすいのではないのでしょうか。

#### ○地域・家庭福祉課

ひとり親の場合は、実態調査を毎年行っておりまして、無職の方の場合はその理由を間接的に伺っておりますので、ある程度推測は可能ではないかと思います。

#### ○幼保推進課

潜在保育士の就職支援として研修制度をとということですが、国の制度では再就職準備資金ということで貸与制度はあります。秋田県の場合は、新規学卒者への貸与を実施しておりまして、今後、再就職支援の貸与を検討していくこととしております。

#### ●武田委員

私も感じていましたが、この計画は子ども中心ではなく、子育てが中心となっていると感じておりました。見直しできるようにであればぜひ子ども中心の部分も追加していただければと思います。

また、5年後の秋田を変えていくとすれば、今回の案は現計画をほとんど継承しているように感じるのですが、それだけで秋田県は十分なのか、もっとよくなる施策があるのではないかと考えるべきではないでしょうか。親が週休2日制度で働いて、子どもを週6日預けるというのはどうも納得がいかないことです。子育て支援としては6日必要かもしれませんが、基本的には週5日ですよ、ということを提案していくことも大事なのではないのでしょうか。

秋田市はどうかわかりませんが、能代市の場合、近隣に祖父母が住んでいるというケースが非常に多いため、何とかなるということもあります。そういったことを秋田の強み、地方の強みとした施策を考えていくこともひとつの方法ではないのでしょうか。

#### ○次世代・女性活躍支援課

小泉委員からもご指摘ありましたように、子育て支援だけでなく子どもを中心とした内容となるよう検討してまいります。

また、全体的に真新しさに欠ける印象ということですが、今の施策案（柱立て）ではなかなか見えずらいかと思えますので、次回の素案提案の際には、具体的な取組等で秋田らしさや秋田で子育てをする恵まれた環境についても整理しながら、素案をお示しできればと考えております。

#### ●山名部会長

それでは、本日説明のあった7つの施策を中心に、次回の素案を作成していただくことでよろしいでしょうか。

#### ●各委員

了承

#### ●山名部会長

今回は、本日審議した案の素案と、平成30年度分の計画の進捗確認を予定しております。次回は10月を予定しておりましたが、11月を目処に開催ということでよろしいでしょうか。

昨年度分の確認については事前に資料と説明をを配付して、当日は皆様からのご意見や質問を受ける形とさせていただきたいと思っております。

#### ●各委員

了承